

# 原付免許申請手続きについて

## 申請者

受験者本人（代理人は不可）

## 申請場所

**住所地を管轄する警察署**

月曜日から金曜日（祝祭日を除く）

午前9時00分から午後4時00分まで

※ 甲府市の方については、甲府警察署及び南甲府警察署と住所地によって申請場所が異なりますので、ご注意ください。

## 持ち物

- ・ 身分証明書  
（保険証、学生証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード等）
- ・ 本籍が記載された住民票抄本（6ヶ月以内に発行したもの）
- ・ 申請用写真（警察署でも手数料がかかりますが、撮影可能）
- ※ 持込の場合  
（6ヶ月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmで無帽、正面、上三分身、無背景で顔の特徴が確認出来ることが重要です。）
- ・ 眼鏡等（眼鏡等を使用している方のみ）
- ・ 原付講習終了証明書（技能講習を終了している方のみ）
- ・ 試験手数料 1,500円

## 筆記試験の日程

警察署及び運転免許課での試験になります。

### 警察署での試験の場合

毎月第1火曜日及び第3火曜日（ただし3月及び8月については、毎週火曜日）

※ 祝祭日と重なった場合は日程の変更があります。

警察署での受付は試験日前日までとなっています。

### 運転免許課での試験の場合

毎週水曜日

※ 祝祭日と重なった場合は、その週には実施しません。

運転免許課での受付は1週間前までとなります。

## 注意事項

**技能講習と筆記試験の両方が修了していないと運転免許証の交付ができません。**

技能講習については、各自動車教習所において実施していますので、直接教習所へ問い合わせして下さい。

犯罪歴及び病歴などがある方については、受験資格の有無を確認するため、当日受付が出来ない場合があります。

不明な点については、甲府警察署運転免許窓口へお問い合わせ下さい。